

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成21年1月8日(2009.1.8)

【公表番号】特表2008-522017(P2008-522017A)

【公表日】平成20年6月26日(2008.6.26)

【年通号数】公開・登録公報2008-025

【出願番号】特願2007-544565(P2007-544565)

【国際特許分類】

C 08 L 1/00 (2006.01)

C 08 L 101/02 (2006.01)

【F I】

C 08 L 1/00

C 08 L 101/02

【手続補正書】

【提出日】平成20年11月11日(2008.11.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

a)セルロース系材料、b)シラン含有ポリマー、c)熱可塑性樹脂、およびd)金属ステアリン酸塩を含む潤滑剤の混合物または反応生成物を含む組成物。

【請求項2】

前記セルロース系材料が木部纖維から成る群より選択される、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記組成物が、成分(a)、(b)および(c)の合計重量に基づいて約40~98重量%のセルロース系材料を含む、請求項1に記載の組成物。

【請求項4】

前記シラン含有ポリマーが、約0.1~約10重量%の、エチレン性不飽和シランから誘導される基を含有する、請求項1に記載の組成物。

【請求項5】

前記シラン含有ポリマーが、不飽和シラン化合物を-オレフィンホモポリマーまたはコポリマー骨格にグラフトすることによって生成される、請求項1に記載の組成物。

【請求項6】

前記シラン含有ポリマーが、エチレン性不飽和シランと-オレフィンとを共重合させることによって生成される、請求項1に記載の組成物。

【請求項7】

前記エチレン性不飽和シラン化合物が下記の式

$R Si R' n Y_{3-n}$

[式中、Rは、エチレン性不飽和ヒドロカルビルまたはヒドロカルビルオキシ基であり；各R'は、独立して、脂肪族飽和ヒドロカルビル基であり；各Yは、独立して、加水分解性有機基であり；nは0~2である]

で示される、請求項6に記載の組成物。

【請求項8】

前記組成物が、架橋性であるか、または少なくとも部分的に架橋されている、請求項1に記載の組成物。

【請求項 9】

前記組成物が、成分(a)、(b)および(c)の重量に基づいて約 0 . 5 ~ 約 6 0 重量%のシラン含有ポリマーを含む、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 10】

前記熱可塑性樹脂が、1つまたはそれ以上の、ポリスチレン、ポリビニルクロリド、ポリエステルおよびそれらの組合せから成る群より選択される、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 11】

前記熱可塑性樹脂が熱可塑性ポリオレフィンを含む、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 12】

前記熱可塑性ポリオレフィンが、エチレンと、C₄ ~ C₂₀直鎖、分岐鎖または環状のジエン、ビニルアセテート、および式 H₂C = C H R [式中、R は、水素、C₁ ~ C₂₀直鎖、分岐鎖または環状のアルキル基、またはC₆ ~ C₂₀アリール基である] で示される化合物から成る群より選択される少なくとも1つのコモノマーとのインターポリマーを含む、請求項 1 1 に記載の組成物。

【請求項 13】

前記熱可塑性ポリオレフィンが、プロピレンと、エチレン、C₄ ~ C₂₀直鎖、分岐鎖または環状ジエン、および式 H₂C = C H R [式中、R は C₁ ~ C₂₀直鎖、分岐鎖または環状アルキル基、またはC₆ ~ C₂₀アリール基である] で示される化合物から成る群より選択される少なくとも1つのコモノマーとのコポリマーを含む、請求項 1 1 に記載の組成物。

【請求項 14】

前記組成物が、成分(a)、(b)および(c)の重量に基づいて、0 重量%超 ~ 約 6 0 重量%の熱可塑性樹脂を含む、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 15】

前記セルロース系材料が、前記組成物の 5 0 重量%未満を構成する、請求項 1 4 に記載の組成物。

【請求項 16】

架橋触媒をさらに含む、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 17】

前記組成物が、0 重量%超 ~ 約 1 重量%の架橋触媒を含む、請求項 1 6 に記載の組成物。

【請求項 18】

前記触媒が、オルガノチタネートまたはオルガノジルコネートを含む、請求項 1 6 に記載の組成物。

【請求項 19】

前記触媒が、ジブチル錫ジオクトエート、ジブチル錫ジアセテート、ジブチル錫ジラウレート、錫ナフトネート、錫オクトエート、オクタン酸鉛、オクタン酸鉄、オクタン酸亜鉛、テトラブチルオルトチタネート、テトライソプロピルオルトチタネート、エチルアセトアセテートアルミニウムジイソプロピレート、およびアルミニウムトリス(エチルアセテート)から成る群より選択される、請求項 1 6 に記載の組成物。

【請求項 20】

a) セルロース系材料、b) シラン含有ポリマー、c) 熱可塑性樹脂、およびd) 金属ステアリン酸塩を含む潤滑剤の混合物または反応生成物を含む組成物であって、室温で1080時間の浸漬後に、シラン含有コポリマーを実質的に含有しない比較組成物より少なくとも5 0 重量%少ない水を吸収する組成物。

【請求項 21】

熱可塑性樹脂が、エチレンのホモポリマー、またはプロピレンのホモポリマーである、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 22】

前記金属ステアリン酸塩潤滑剤が、0 . 0 1 ~ 約 1 0 重量%のステアリン酸亜鉛またはステアリン酸アルミニウムを含む、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 23】

シラン含有ポリマーは含有しないことを除いて本発明の組成物と同じ成分を同じ量で含有する比較組成物より25%～約75%、好ましくは少なくとも約50%速い速度で押し出すことができる、請求項1、6または22に記載の組成物。